

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05010110

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6 保健・医療の充実	事業優先度	B	
単位施策	4 メンタルヘルス対策の推進	政策事務分類	3 単独自治事務(その他)	
事業名	心の健康づくり支援事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	睡眠で休養がとれている人の割合		#N/A	
事業目標	80%	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加 住民協働	有 心の健康維持に資する取組みの実践	関係例規・法令名	有 健康増進法、精神保健福祉法	
		関係個別計画名	無	

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	心身共に健康的な生活を送ることができるよう、自分にあったストレス解消法をもつことや、うつ病等の精神疾患の早期発見・早期対応の重要性の理解と対応に関する知識の普及を図る。 合わせて精神障がい当事者及び家族等の地域生活、社会参加への支援を通して住み慣れた地域での生活の継続と生活の質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康に関するちらしの配布 心の健康相談の実施 精神障がい当事者、家族等当事者活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康づくり講演会の開催 心の健康に関するちらしの配布 心の健康相談の実施 精神障がい当事者、家族等当事者活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康に関するちらしの配布 心の健康相談の実施 精神障がい当事者、家族等当事者活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康づくり講演会の開催 心の健康に関するちらしの配布 心の健康相談の実施 精神障がい当事者、家族等当事者活動への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 心の健康に関するちらしの配布 心の健康相談の実施 精神障がい当事者、家族等当事者活動への支援 	
	事業費(千円)	796	160	246	50	120	220
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	796	160	246	50	120	220
	地方債	0					
	その他	0					
実 績 事 業 費	事業費(千円)	566	159	208	49	100	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	472	159	208	24	24	57
	その他	0					
	94	0		25	26	43	
関 連 事 項	特定財源の名称 自殺対策緊急強化推進 事業補助金	【評価・実績】	(実施内容等) ・ちらしの全戸配布 2回 ・精神障がい者当事者、家族等への支援 延217件 ・精神保健訪問・相談 延137件 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・ちらしの全戸配布 2回 ・精神障がい者当事者、家族等への支援 延234件 ・保健講話 1回 実100名 ・精神保健訪問・相談 延113件 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・ちらしの全戸配布 2回 ・精神障がい者当事者、家族等への支援 延210件 ・精神保健訪問・相談 延 92件 ※事務事業評価結果 B-継続/現状維持	(実施内容等) ・ちらしの全戸配布 1回 ・啓発品の配布 41ヶ所 1382個 ・精神障がい者当事者、家族等への支援 延244件 ・精神保健訪問・相談 延 127件 ・保健講話 2回 実63件 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) ・ちらしの全戸配布 1回 ・啓発品の配布 59ヶ所 1247個 ・精神障がい者当事者、家族等への支援 延240件 ・精神保健訪問・相談 延 134件 ・保健講話 2回 延94件 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持
	前期計画からの継続 (継続無し)	年度目標値	80%	80%	80%	80%	80%
		年度達成率	99%	85%	98%	42%	45%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	20%	46%	52%	59%	71%
		備考欄					

事業名	心の健康づくり支援事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	保健係長	小野 美和

様式1
平成29年度実施
平成30年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	すべての町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	
【抱える課題やニーズは】	ストレス社会において、精神疾患の発症等メンタル不調を起こすリスクが高く、メンタルヘルス対策が重要である。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	精神疾患の発症予防、悪化予防を行い自立した生活が継続できる。	① 睡眠で休養が取れている人の割合	目標年度 平成29年度
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	精神疾患の発症予防、悪化予防を行い自立した生活が継続できる町民が増える。		目標値 80%
			実績値 75.4%
		② 睡眠で休養が取れている人の割合(前年比)	達成度 94.3%
			目標年度 平成29年度
			目標値 74.8%
			実績値 75.4%
			達成度 100.8%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	睡眠で休養が取れているかの調査	特定健康診査等の問診場面で睡眠で休養が取れているかの確認を実施	
	心の健康づくりに関する普及啓発	高校生・就業者向けにストレス対処方法について保健講話を年2回実施。心の健康づくりに関するリーフレットを作成し、年に1回広報に折込み周知した。また、啓発品を作成し町内企業へ配布し、セルフケアの必要性や、就業者向けの心のポータルサイト「こころの耳」について普及啓発を実施した。	
	精神障がい者回復者クラブ、家族会運営支援および個別支援	週1回の回復者クラブ支援、行事参加等実施。町民の精神保健にかかる個別支援(家庭訪問、来所相談、電話相談)実施	

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	精神保健福祉法により市町村は相談支援等実施義務がある。また、健康増進法、労働安全衛生法において、認知症やメンタルヘルス向上への介入が求められている。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	高校生、就業者を対象に保健講話を実施し、ストレス対処の具体的な方法を周知することができた。また、啓発品配布により、セルフケアの必要性を伝えることができ、自殺予防に必要な方法を町民が知る機会を設定できた。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	睡眠で休養が取れているかの調査を別事業で実施するなど、あらゆる場面で関わりを行うことや各部署との連絡調整を行うことで事業効率を高めることができた。
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	保健講話について、心の健康づくりに課題の多い年代である高校生・就業者に対し積極的に事業の周知を行い、広報やホームページによる周知も行い公平性を保った。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
課題あり	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
町民への心の健康づくりに関する普及啓発を実施することができ、目標が達成された。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
ストレス社会において、心の健康作りは今後も重要な課題であることから、平成30年度内に市町村自殺対策計画を策定し、町民の心の健康維持増進への取り組みを進める。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止